

### 3 分散型エネルギーシステムの構築

#### 1 再生可能エネルギー等の更なる普及拡大

【提案内容】 提出先 経済産業省、資源エネルギー庁、財務省、国土交通省

- (1) 再生可能エネルギーの主力電源化を図るとともに、災害時も停電のないくらしを実現するため、太陽光発電設備や蓄電システムの価格低減とともに、新たな技術開発による発電効率の向上・軽量化を促すなど、必要な措置を講じること。

##### ◆現状・課題

昨年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの主力電源化が明記されたところである。また、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震による大規模停電時には、再生可能エネルギーの有用性が改めて認識された。

賦課金による国民負担を抑制しながら再生可能エネルギーの主力電源化を目指し、災害時も停電のないくらしを実現するためには、固定価格買取制度によらない自家消費型太陽光発電の普及拡大を図り、「エネルギー自立型の住宅・ビル・街」の実現に向けた取組を進める必要がある。



##### ◆実現による効果

太陽光発電設備及び蓄電システムの価格が低減され、発電効率が向上し、軽量化されることにより、新たな需要が喚起され、再生可能エネルギーの主力電源化が進むとともに、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現に向けた取組が促進される。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)

- (2) 既存住宅において、自家消費型の太陽光発電や家庭用燃料電池（エネファーム）を設置した際には、所得税額等を控除する措置を講じること。

##### ◆現状・課題

住宅新築時及び既存住宅の省エネ改修時における太陽光発電の導入に対しては、所得税の特別税額控除が認められているが、既存住宅に太陽光発電のみを導入する際には、優遇措置は講じられていない。

そこで、新築時や省エネ改修時と同様に、一次エネルギー消費量の削減効果がある自家消費型の太陽光発電を導入する場合にも、費用の一定割合について、所得税額等から控除する措置を講じることが必要である。また、家庭用燃料電池（エネファーム）についても、同様の効果があることから、同等の措置を講じることが必要である。

##### ◆実現による効果

自家消費型の太陽光発電等の既存住宅への導入が進むとともに、災害時も停電のないくらしの実現や再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組が促進される。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)

(3) 建築物への再生可能エネルギーの導入拡大のため、**新築・増改築の際、再生可能エネルギー設備の設置を義務づけること。**

◆現状・課題

現在、一定規模以上の建築物を新築・増改築 ※する場合は、エネルギー消費量をエネルギー消費性能基準に適合させることが義務付けられている。一方、建築物への再生可能エネルギー設備の設置は、エネルギー消費量の抑制効果があるが、一部の建築物への導入に留まっている現状にある。そこで、適合義務が課せられている新築・増改築について、エネルギー消費性能基準に適合する取組として、再生可能エネルギー設備の設置を義務付けるとともに、その他の新築・増改築についても順次、義務付けを拡大するよう、建築物省エネ法など関係法令を改正する必要がある。

※ 一定規模以上の建築物の新築・増改築

延床面積 2,000 m<sup>2</sup>以上の非住宅建築物を新築すること。または、300 m<sup>2</sup>以上増改築し、増改築後の延床面積が 2,000 m<sup>2</sup>以上（ただし、増改築部分の延床面積が、増改築後の延床面積の 1/2 を超えること）となるよう、非住宅建築物を増改築すること。

(参考) 現行の建築物省エネ法令の概要（新築の場合）

建築物の種別		義務の種別	提案内容
大規模建築物 (2,000 m <sup>2</sup> 以上)	非住宅	適合義務	
	住宅	届出義務	
中規模建築物 (300 m <sup>2</sup> 以上 2,000 m <sup>2</sup> 未満)	住宅・非住宅	届出義務	
小規模建築物 (300 m <sup>2</sup> 未満)	住宅・非住宅	—	

◆実現による効果

建築物への再生可能エネルギーの導入拡大が促進され、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組が促進される。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)

## 2 水素社会の実現に向けた取組の促進

【提案内容】

提出先 経済産業省、資源エネルギー庁

水素の利用拡大のため、**水素ステーションの整備促進**や、燃料電池フォークリフト普及に向けた**水素供給体制の整備**に対し必要な措置を講じること。

◆現状・課題

水素ステーションについて、用地取得費用が高額となる都市部において整備を進めるため、用地取得費用を補助対象経費に含めるなど補助制度を拡充する必要がある。

また、平成 28 年度に燃料電池フォークリフトが市場投入されたが、燃料の水素を充填するには、フォークリフト用の水素供給設備が必要となるため、試行的な導入にとどまっている。燃料電池フォークリフトの普及に向け、フォークリフト用の水素供給設備に対する補助制度の創設とともに、水素ステーションにおいて水素充填車やカードルへの水素供給を可能とするための関係法令の改正が必要である。



[カードル(ガスボンベの集合体)]

◆実現による効果

水素社会の実現に向け、基盤となる水素ステーションの整備が進むとともに、水素供給体制の整備により燃料電池フォークリフトの導入が促進される。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)